

東日本旅客鉄道株式会社

常務執行役員 新幹線統括本部長 池田 裕彦 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

「2024 年度新幹線総合車両センター業務計画」「新幹線総合車両センター組織再編」「新幹線総合車両センター業務の一部委託」に関する申し入れ

1 月 2 3 日、新幹線統括本部より「2024 年度新幹線総合車両センター業務計画について」「新幹線総合車両センター組織再編について」「新幹線総合車両センター業務の一部委託について」という新幹線総合車両センターに関する 3 点の施策について提案を受けました。

新幹線総合車両センターは、新幹線車両メンテナンスのマザーベースであり、業務量に見合った適切な要員体制が必要不可欠です。J R 採用者が中心となり新たな技術を取り入れていく中で、技術・技能をいかに本体に残し継承していくのかといった世代交代の課題の克服が求められています。また、組織再編により多様な業務に就くことが目指されていますが、新幹線という特殊かつ専門性の高い技術・技能を守り、発展させていくための方策が講じられなければなりません。さらに、業務の一部委託が行われていきますが、実施日までに社員教育を確実に実施し準備を進めることが必要不可欠です。

これら施策により、各科体制における業務量と要員に関する課題克服のほか、新幹線における専門技術向上への取り組みと、専門人材の育成推進をいかに図るのが問われています。

そして、技術とチームワークを構築し、安全・安定・安心という当たり前の新幹線輸送を更に進化させていくことが私たちの使命であると考えます。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

【2024 年度新幹線総合車両センター業務計画】

1. 業務量に対する適正な要員を確保するとともに、今後の入場両数についての見通しを示し余裕を持った業務執行体制を確立すること。
2. 品質管理科の体制変更における目的及び内容を具体的に明らかにし、各新幹線車両センターに影響のない業務執行体制を構築すること。
3. これまで実施してきた検査周期延伸の成果と課題を具体的に明らかにすること。

4. 全般検査周期延伸効果の最大化及びE7系台車検査の2日×2回/編成から3日×1回/編成に向けた試行を行う目的を明らかにすること。また、現状想定できる課題および対策を具体的に明らかにすること。
5. 在来線車両部品の検修を受託する目的を具体的に明らかにすること。
6. 全般検査を施工しても直らない慢性的な故障を解消すること。

【新幹線総合車両センター組織再編について】

1. 組織再編を行う目的を具体的に明らかにするとともに、生産企画科・運用検修科・車両検修科を発足させる根拠を示すこと。
2. これまで組織再編プロジェクトで進めてきた内容と現状の課題を具体的に明らかにし、課題を解消したうえで施策を実施すること。また、関係社員へ具体的な説明を速やかに行うこと。
3. 組織再編により提案箇所体制が、管理変形2減、一般変形20減となる根拠を具体的に明らかにすること。

【新幹線総合車両センター業務の一部委託】

1. 台車科における車輪圧入、車輪検圧、軸受隙間測定及び調整、車輪削正、駆動装置低速フラッシング作業を業務委託する目的と根拠を具体的に明らかにすること。また、段階的に業務委託を実施する理由を示すこと。
2. 段階的に業務委託されるが、それぞれの実施日における提案箇所体制についての変更を具体的に明らかにすること。
3. 組織再編の前後で実施される業務委託について、職場の混乱を生じさせることなく準備を進めること。

以 上